

第5章

香港における貧困の高齢化

——リスク社会の言説による生活保障の転換——

澤田 ゆかり

はじめに

香港は、1人当たりGDPで見ればアジアでももっとも豊かな都市のひとつであり、儒教の強い影響から敬老の文化が根づいた地域でもある。しかし高齢化社会の到来とともに、「貧困の高齢化」が社会問題として浮上してきた。これに対して香港政府は、従来型の生活保護を中心とする福祉から、高齢者の雇用と社会参加を促すアクティブ・エイジングへと、政策の方針を転換しつつある。

本章の目的は、この方針転換の要因を明らかにすることにある。そのための方法として、ここでは「再帰的近代化」という視点から、脱工業化時代の香港社会を捉え直すこととする。香港がアジアNIEsとして戦後の近代化プロセスのもとで確立した政策は、1980年代からの脱工業化のなかで徐々に有効性を失っていった。香港市民は、1997年の中国への返還とアジア通貨危機の衝撃を契機に、そのことを意識するようになり、これまでの経験が役に立たない危険な社会に生きている、という「リスク社会」の言説が社会に浸透していった。

本章では、こうした再帰的近代化の状況において、香港の「リスク社会」の言説がどのようにして高齢者に対する福祉政策の転換を迫ったのかを明ら

かにする。まず第1節では「貧困の高齢化」と政府対応の変化を明らかにするとともに、香港市民の意識と財政の分析だけでは、政策の転換を説明できないことを指摘する。第2節では、新たな政策の方向性を分析する手段として、ベックの再帰的近代化と「リスク社会」の言説を紹介したうえで、パースとウォーカーによる福祉国家論からみた「リスク社会」言説の批判を、香港の状況に当てはめて考察する。また同様の視点から先行研究の位置づけを検討する。第3節では、「リスク社会」の言説が浸透する過程を分析して、その言説の主たる担い手を抽出する。第4節では、「リスク社会」の言説がもたらす政策に目を向けて、この言説が政策形成のチャンネルにいかんアクセスしたかを探り出す。また実態として、新たな方針が「貧困の高齢化」を解消するのに有効であったかどうかを検討する。

第1節 問題の所在

香港では高齢化の進展とともに、それを上回る勢いで「貧困の高齢化」が加速している。香港政府の人口センサスによれば、65歳以上の高齢者数が全人口に占める比率は、1996年から2006年の10年間に10.1%から12.4%へと2.3ポイント上昇した（香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2008: 12]）が、これに対して同じセンサスを用いた香港社会服務聯会の推計（表1）では貧困高齢者⁽¹⁾の比率は同じ期間に32.0%から40.1%と8.1ポイントも増加している（香港社会服務聯会 [2007: 1]）。

こうした「貧困の高齢化」に関して香港政府は、その他の貧困層に対するのと同じく「最低限のセーフティネット」を強調するとともに、本人の自助努力と家族の責任を強調し、エスピン・アンデルセンのいう「自由主義レジーム」を再構築する政策を打ち出した。この背景としては、1997年のアジア通貨危機以降、政府の財政赤字が増大したことや、同じ年にイギリスから中国へと香港が返還され、直接選挙枠が段階的に引き上げられたことが挙げら

表1 「貧困高齢者」の人数と高齢者人口全体に占める比率

年	人数	比率 (%)
1986	87,805	22.5
1991	133,613	29.5
1996	190,232	32.0
2001	257,336	37.9
2006	301,455	40.1

(出所) 香港社会服務聯会 [2007: 1]。

(注) 貧困高齢者の定義については、本文注1を参照。

れる(澤田 [2005])。香港政府は、累積する財政赤字を削減するため、返還後に膨張した社会保障費の抑制に力を注いだ。また直接選挙枠の拡大により、財政の有効利用を要求する中産階級の発言権が増大したことも、「福祉の無駄遣い」の削減圧力を政府にかけることになった(Chan [2009: 44])。

しかし、このような政治経済の変化をみるだけでは、財政赤字が解消した2004年以降も同じ傾向の政策が持続している理由を説明できない。また選挙と中産階級の発言力についても、王家英らが1746世帯に対して行ったアンケート調査(2006年)⁽²⁾によれば、香港住民は高齢者の生活保障に対して政府の責任ある対応を求める傾向が強い(表2)。そして香港の特徴としては、この点について職業や階層間の福祉に対する意識の差が国際的にみて小さい、という。表3から明らかのように、2006年時点では香港の中産階級を構成する専門職や管理職は生産現場の非技術系労働者に比べて、政府が福祉に介入するのを許容し、かつ期待もしている。そうであれば、中産階級の発言権の増大は、積極的な福祉政策の支持になってもおかしくない。

歴史的にみても、イギリス植民地時代から、障害者と高齢者はレッセフェール政策の例外として扱われてきた。労働力を有する者に対しては、保護を与えることなく労働市場で自らの生活を支えることが要求されるが、それが不可能な者については、最低限の生活保障を供与することが政府の責任であった。言い換えれば、高齢者と障害者は残余型モデルの「残余部分」として

表2 香港政府が介入すべき福祉の提供項目

(単位：%，ただし平均値¹⁾は点)

	絶対反対	おおむね 反対	おおむね 賛成	絶対賛成	平均値 (点)
働きたい人すべてに職を提供する	9.1	19.1	45.1	26.7	1.90
物価の安定	2.4	6.1	45.6	45.9	2.35
一般人が負担できる医療サービス	1.3	3.3	38.9	56.6	2.51
高齢者への最低生活保障	1.6	2.0	38.2	58.2	2.53
失業者の最低生活保障	4.5	13.8	54.2	27.5	2.05
貧富の格差是正	9.0	18.9	39.8	32.4	1.96
低所得家庭の大学生への経済支援	2.2	5.6	49.1	43.1	2.33
経済的に恵まれない者への住居確保	2.3	5.3	51.8	40.6	2.31

(出所) 王家英ほか [2008: 247]。

(注) 1) 平均値は、絶対反対 = 0 点、おおむね反対 = 1 点、おおむね賛成 = 2 点、絶対賛成 = 3 点として計算。

表3 政府の社会福祉への介入に関する総合期待値¹⁾

(点)

	香港	スウェーデン	米国
大企業の管理職、高級官僚ほか ²⁾	75	61	51
中小企業の管理職、一般公務員ほか ³⁾	72	71	54
事務職員、サービス業の現場スタッフ	71	78	61
技術労働者	74	79	62
非技術労働者 ⁴⁾	67	82	67
自営業者 ⁵⁾	72	70	55

(出所) 王家英ほか [2008: 249-253] より筆者作成。

(注) 1) 総合期待値は表2の8項目を加算し、最大値で除した後に100を掛けたもの。

スウェーデンと米国については、王が Svallfors [2004: 125] から得た数値。

2) ほかに、高度専門職と大企業のオーナーが含まれる。

3) ほかに、普通専門職、高級技術者が含まれる。

4) 半熟練動労者も含む。

5) 自作農も含む。

扱われていたのである。事実、障害者手当と70歳以上の高齢者に対する高齢手当 (old age allowance) は、返還前から資産調査 (ミーンズテスト) なしで支給されてきた。

ところが返還以降、障害者も高齢者も社会的弱者ではなく、「尊厳をもって自立できるよう支援する」ことが政府の理念として謳われるようになった。これにともない、福祉の対象となる高齢者の絞り込みが進行した。2008年10月15日、香港政府の首長である曾蔭権 (Donald Tsang) 行政長官は2008/09年度の施政報告演説において、70歳以上の高齢者に対する高齢手当の受給に際しては資産調査を導入する用意があることを述べた。(Tsang [2008 : 15-16])。さらに2010年1月11日、政府労働福祉局の張建宗局長は、香港の議会に当たる立法会 (Legislative Council) に対して、香港政府の諮問機関である安老事務委員会 (Elderly Commission) による高齢者の施設ケアに関する報告書と資料を提出した。この報告書も居住型介護施設への入居資格に、従来の身体運動能力に加えて資産調査を義務づけることを提言していた (Labour and Welfare Bureau [2010 : 2])。2010年11月現在、どちらの案もまだ実現していないが、香港政府の高齢者政策が「福祉の対象を貧困層に限定する方針を強化」しつつあるのは明らかである。

財政収支の黒字が続き、中産階級も高齢者の福祉を許容しているにもかかわらず、なぜ香港政府は貧困化する高齢者に対して、従来以上に福祉の対象を絞り込む審査を強調しつづけているのだろうか。

第2節 方法論と先行研究——本論文の位置づけ——

1. 方法論

この問題を解明するため、本章では批判的社会老年学の立場から福祉国家における「リスク社会」を論じたバース (Jan Baars) とウォーカー (Alan

Walker)の分析を利用した。「リスク社会」とは、もともとベック(Ulrich Beck)が「再帰的近代化」を説明するのに用いた概念である。ベックによれば、従来型の単純な近代化は前近代を変えることで進展するが、現代は「近代を近代化する社会」すなわち「再帰的近代」の状況にある。この状況下では、かつての近代化の指針は無効化し、新たなリスクが発生する。これらのリスクは、近代化それ自体の産物として生じたものであり、さらなる近代化で乗り越えられるものではない。こうしたリスクを回避しようとする努力は、新たなリスクへとつながる可能性をもっている。

ベック自身の言葉を借りれば、リスク社会とは「工業社会のもとにある監視や保護のための諸制度が、社会的、政治的、経済的、個人的リスクに、次第に対応できなくなる近代社会の発達段階」を指す(Beck et al. [1994: 5])。そこでは既存の制度がリスクに有効に対応できないため、人は個々人の責任において決定を迫られ、「社会の個人化」が進展する。また次に何が起きるのかわからない以上、社会全体として新たな指針に向かうことはできない。このため国家は「権威主義的な意思決定や行動を起こすよりも、対話の場を提供し、ショーを演出する交渉型の国家」へと変質する(Beck et al. [1994: 39])。

バースは、このようなリスク社会の概念を福祉国家に用いた場合、それがたやすく自由主義的な経済の理念と結びついて「富める者を正当化する」論理に転化する可能性を指摘した(Baars [2006: 26])。またベック自身が認めるように、社会の個人化は「社会的不平等の個人化」(Beck [1986: 157])でもある。バースによれば、これは社会的不平等を個人の問題に帰すことを意味する。したがって、「リスクの論理」は社会的不平等を隠蔽する役割を果たす、とバースは主張する(Baars [2006: 27])。さらにウォーカーはベックの共著者でもあるギデンズ(Anthony Giddens)のリスク社会論を批判して、ギデンズらは福祉国家が失業や定年といった「外部のリスク」に対応するように設計されているために、グローバル化する新たなリスク(制度の内部から生まれるリスク)に対応できないと主張するが、現実には「外部のリスク」

はまだ消滅していないし、新しいリスクについても福祉国家はこれを内部に抱え込んで、そのコストを社会で共有することによって一定程度対応してきた、と指摘する。さらにウォーカーは「リスクの個人化を受け入れて、リスクの社会的共有を放棄した国々は、そのことによって個人をさらなるリスクに晒している」とリスク社会の言説がもつ影響力を批判した（Walker [2006: 67-68]）。

以上のバースとウォーカーの懸念を香港の現状に当てはめると、以下のような仮説が成り立つ。すなわち「1997年の金融危機とその余波」および「中国の対外開放による香港の脱工業化の加速」という衝撃とめまぐるしい変化により、香港では「従来の社会保障のやり方では対応できない新たな危機が生じている」という、リスク社会の概念が広く受け入れられるようになった。従来型の福祉が当てにならない以上、「自分の老後は自分で設計する」というアクティブ・エイジングへの需要が高まった。これと同時に、従来型の普遍主義的な高齢者福祉は福祉への依存を助長し、財政負担のリスクをもたらし、その結果、これを抑制するために「貧困でなければ保護しない」方針が強化されていった。こうして高齢者の福祉政策は、対象の選別に重点が置かれるようになった。

これはリスクが個人化される過程であり、まさにバースらのいうリスク社会の概念が自由主義レジームの思考に結びついた例といえる。この場合、財政黒字が実際にどれほど累積しているか、あるいは中産階級がどれほど高齢者への福祉を容認しているかは、必ずしも問題ではない。重要なのは、「新たなリスクに直面している」という言説が社会に浸透すれば、それが実態にかかわらず政策を動かすという点にある。香港では既存のレッセフェール政策にリスク社会の言説が結びつくことで、自由主義レジーム型の政策指向が強化された、と考えることができる。

2. 先行研究

しかし現時点では、香港の高齢者政策をリスク社会の言説から分析した研究はほとんどみられない。香港の高齢者に関する先行研究は、健康維持やケアをテーマにしたものが圧倒的に多い。その代表例は香港老年学会（Hong Kong Association of Gerontology）が発行した関鋭煊らによる2006年の論文集である。ここでの方法論は、活動理論や継続理論およびサクセスフル・エイジングに分類できる。関鋭煊らは3000人の高齢者へのアンケート調査とインタビューを通じて、在宅介護と施設介護への移動における「生活の質（quality of life）」を計測した。関らが使用した「生活の質」指標は、住居、仕事、文化活動、経済状態、友人、健康、自己評価（自己実現）、家族、コミュニティにおける満足度からなっている。関によれば、この調査の背景として、在宅介護を含むコミュニティのケアがアメリカとイギリスで重視されていることを意識したという（Kwan et al. [2006 : 84-89]）。このように関らの研究には、継続理論とサクセスフル・エイジングの影響が強いといえる⁽³⁾。

同様の分析手法を用いた研究としては、斎鈺 [1998] による中国大陸と香港のニュータウンにおける高齢者の「生活の質」調査が挙げられる。斎の問題意識は、中国大陸での急激な都市化が高齢者の「生活の質」に与える影響を明らかにすることであった。香港はその先例として取り上げられている（斎鈺 [1998 : 5-8]）。斎は香港で344人の高齢者（60歳以上）に訪問調査を行い、ニュータウンでは家賃と医療費が不安要因であると結論づけた。ただし斎は、香港の高齢者の6割以上が生活そのものには困難を感じていないことを指摘して、経済状態に関する心理的な不安を和らげることを対応策として提起している（斎鈺 [1998 : 206-212]⁽⁴⁾）。

こうした高齢者の「生活の質」に関する研究のうち、貧困に言及した論文としては、林昭寰らの旧工業地区での高齢者の意識調査がある（林昭寰ほか [2006]）。香港の旧市街区（灣仔、深水埗、九龍城、油麻地、旺角）には高齢者

比率の高い貧民街が存在するが、これらの地区はすべて工業化の初期に発達した製造業の中心であった。1980年代に製造基地が中国大陸へ移転するとともに失業者が急増したこと、また新しい商業施設は工業区の外に広がったことから、経済力のある住民は転出していった。こうしたスプロール現象の中心に、高齢者の多い貧民区が成立したのである。林らは、主たる収入源と憂鬱度の相関関係を導き出して、生活保護の受給に際してはより精神的なケアが必要であることを主張した。

以上のように、香港での社会老年学はサクセスフル・エイジングに偏る傾向がみられ、批判的社会老年学や累積的優位・劣位理論は、存在感が薄いとわがざるをえない。ただし社会老年学ではなく、貧困研究の一環として高齢者の生活を取り上げた研究がないわけではない。なかでも高齢者の貧困化を実測した莫泰基 [1999] および「貧困線の算出」を目的にした Grange と Lock の論文 [2002] は注目に値する。Grange と Lock は、貧困の結果としての「サバイバル戦略」は「ライフスタイルの選択」とは区別すべきであると主張しており、主流である「生活の質」研究に対する批判となっている (Grange and Lock [2002 : 238])。これらの研究は、批判的社会老年学とは銘打っていないが、他の社会老年学とは異なり、社会階層を意識した分析がみられる。しかし、やはり量の面からも政策に与えた影響からみても、非主流といわざるをえない。

一方、社会政策を対象にした研究には、政府の福祉政策の問題点や特定政策の選択過程に関する言説分析がみられる。政府の貧困対策の機能不全を批判した黄洪 (Wong Hung [2000]) や、社会的排除の分析手法を用いて「生活保護は怠け者を養う手段である」という言説を論駁した陳錦華 [2004] は、その代表例である。とりわけ陳国康 (Raymond Chan) は、2009年に金融危機を契機とする福祉政策の転換をリスク言説から分析しており、筆者も多くの示唆を得た (Chan [2009])。しかし黄洪、陳錦華、陳国康に共通するのは、生活保護に関してはもっぱら失業者や1人親家庭に対する政策を事例として取り上げ、高齢者を対象から除外している点である。これは生活保護につい

ては、政策の転換がワークフェア志向であったことが原因と考えられる⁽⁵⁾。失業者や1人親は、労働市場で収入を得るように仕向けられたが、高齢者は労働力人口とはみなされていなかったため、同じ生活保護対象であっても、失業者や1人親と同じ政策は適用されなかった。

しかし筆者がみるところ、ワークフェアでこそないものの、「自立を促進する」方針は高齢者政策にも波及している。また陳国康はリスク言説の政策的影響を指摘してはいるが、どのような経路で政策に波及したかは実証していない(Chan [2009])。さらにバースやウォーカーらのリスク社会の批判に関しても答えてはいない。これに対して筆者は、従来の研究では扱われなかった高齢者政策を取り上げ、リスク言説の波及チャンネルおよびリスク社会の言説と実態の差にも言及する。

第3節 工業化による近代化の終焉とリスク社会の言説の浸透

「借り物の土地、借り物の時間」として成立した香港は、植民地時代からリスクに満ちた社会であった。レッセフェールを標榜する香港政府は、華人系住民に関しては最低限の衛生と治安しか保障しなかった。しかし戦後の工業化による高度経済の時代には、古い近代化が進展しており、香港住民も政府も将来のリスクに対応する方法を手にしていった。製造業は非熟練労働力を大量に吸収し、労働者は右肩上がりの賃金と低い失業率を享受した。女性の社会進出が進んで、若い世代の進学率も高まった。

したがって公的年金が存在しなくても、一般労働者は自分の老後保障に関しては、世代が下がるにつれて給与所得が増大するとみられたので、子女による養老を当てにすることができた。また不動産市場の発展にともなって住宅の価格が上昇したため、自宅の資産価値の増大も老後の支えになった。しかも中小製造業では定年退職制度は一般的ではなかったため、身体的な条件が許せば賃金収入を得ることも可能であった。そして最晩年には、香港より

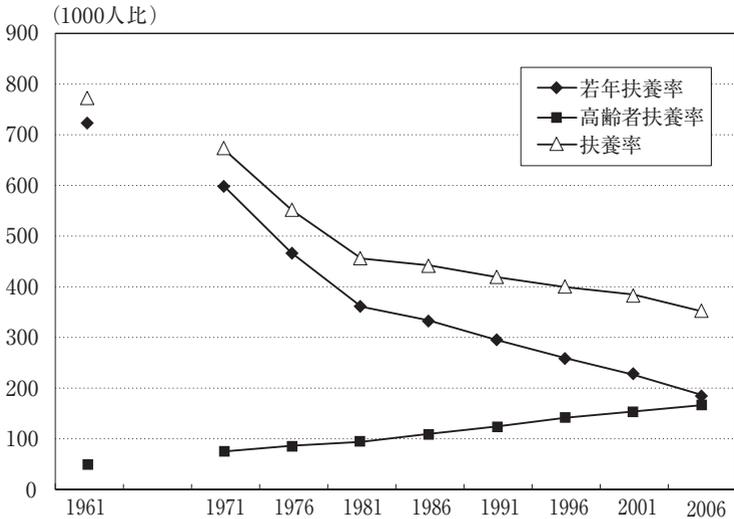
も生活費の安い中国大陸へ帰郷するという選択肢もあった。

一方、香港政府も高度経済成長期には、新たな社会政策で近代化の挑戦に対応することができた。1966年と67年に起きたストライキと暴動を契機に、政府は民生の改善に乗り出した。それまで累積した財政黒字を使って、1970年代には公営住宅や郊外型ニュータウンを建設するとともに、福祉面でもNGOの福祉事業に補助金を交付するようになった。このなかには高齢者用デイケアセンターの運営や、ホームヘルプ、給食など的高齢者サービスが含まれている（関鋭煊 [2007: 110-109]）。さらに貧困世帯に対する公的扶助が、それまでの現物支給から現金給付に切り替わり、障害者手当と高齢者手当もこれとは別に設けられた。

しかし1980年代末から、一般労働者が想定していた老後保障のシナリオは、徐々に無効化していった。まず近代化による女性の社会進出と核家族化は、子女による養老を困難にした。加速する少子化が、これに拍車をかけた。2006年現在、香港の合計特殊出生率は0.98であり、同年の日本（1.32）、韓国（1.13）、台湾（1.12）、シンガポール（1.21）を下回っている。一方、同年の平均寿命は男性79.8歳、女性85.6歳と、日本に並ぶ長寿地域になっている（澤田 [2008: 189]）。これに対して香港政府は他のアジアNIEsとは異なり、出産・子育て支援政策は行っていない⁽⁶⁾。この結果、図1に示したように、香港の高齢者扶養率は着実に上昇を続けた。

また製造業での右肩上がりの賃金は、脱工業化とともに過去のものとなった。1978年末に中国が改革開放政策に転じると、香港の製造業は低廉な労働力と土地を求めて、生産拠点を中国大陸に移転していった。この結果、香港の製造業は急速に空洞化し、香港には本社機能と貿易・金融部門のみが残されることになった。これと同時に、高度経済時代に製造業セクターを支えた工場労働者は、生産現場での職を失って、サービス産業への再就職を余儀なくされた。1950年代から70年代にかけて活躍したブルーカラーは、リストラが盛んになった1980年代後半には中高年になっていたことや教育レベルが低かったことから、これに代わって台頭した金融、貿易、ITなどの新たな近

図1 若年扶養率と高齢者扶養率の変化



(出所) 香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2008:17] より筆者作成。

(注) 若年扶養率=生産年齢人口(15~64歳)1000人に対する15歳未満人口の比率。

高齢者扶養率=生産年齢人口1000人に対する65歳以上人口の比率。

代産業に従事することは難しく、コンビニのレジ係やレストランの清掃業といった低賃金の都市型雑業に吸収され、新貧困層を形成した(澤田 [2005])。このため、彼らが労働市場から撤退する1990年代からは、貧困の高齢化が顕著になった。

以上のように、経済の実態面では香港は1980年代末からすでにポスト工業化時代に入っていた。その結果、高齢者はそれまでの工業化社会で培ったやり方では、新たな老後のリスクに対応できなくなっていた。この意味で、香港の高齢者は、すでに返還前からベックのいう再帰的近代化のリスク社会に足を踏み入れていた。

しかし、この問題に対する政府の反応は、従来からの高齢者サービス事業の拡張であった。1987年7月、議会の提案により香港政府は福祉諮問委員会に高齢者サービス中央委員会の設置を採択したが、この委員会がとりまとめた報告書は、1979年の『社会福祉白書』が示した高齢者サービス政策の再確

認であった。また植民地時代の最後の福祉政策白書である『1990年代の香港社会福祉白書』（1991年3月発表）は、サービス供給の量的不足に言及し、速やかに不足部分を埋めると述べた。こうした方針を反映して、1991年度の社会福祉費は年間16.2%の伸びを示し、同年の政府の公共支出全体の増加率7.2%を大きく上回った（関鋭煊 [2007: 112-113]）。

このような従来どおりの香港政府の高齢者政策からは、リスク社会の認識はみられない。むしろ返還後とは異なって、サービス対象の絞り込みではなく、提供量の拡大を志向しているのが特徴である。この背景には政策決定において、福祉事業を担うNGOやソーシャルワーカー、および左派労働組合の発言権が増大したことが挙げられる。1985年から段階的に導入された議会選挙を通じて、彼らは議席を増やしていた（澤田 [1997: 251-253]）。実際に最後の白書を作成するにあたって、香港政府は彼らの出身母体である福祉サービス団体の要求に応じて、大規模な公聴の機会を設けた。

経済の実態が再帰的近代に達しても、政府の福祉政策は「対象絞り込みの強化」へと変化してはいなかった。実は陳国康によれば、1990年代初頭には、後に福祉対象の絞り込みの根拠となる「財政への負担」や「福祉への依存」を懸念する声は、すでに数多く聞かれたという。したがって、リスク社会の「言説」も社会に広がりつつあったといえる。これに対して、政府は福祉サービスの民営化や市場化を提起したが、福祉政策に影響をもつNGOのスタッフやソーシャルワーカーは自分の職が脅かされると感じて反対の立場をとりつづけ、政府もこれを押し切ることはなかった（Chan [2009: 29]）。このことから、リスク社会の「言説」が政策に影響を及ぼすには、言説が社会に浸透するだけでなく、「政策決定の場」でそれを表明する主体が必要であることがわかる。

このリスク社会の言説を表明する役割を担ったのが、返還以降の中産階級であった。1997年、香港は中国への返還に続いて、アジア通貨危機に直面することになった。この衝撃は、脱工業化時代に雇用の受け皿であったサービス産業からも大量の失業を生み出すことになった。1997年から2003年にかけて

て、香港全体の失業率は2.2%から7.9%まで上昇した。なかでも製造業の熟練労働者については、同期間の失業率が2.8%から16.0%に跳ね上がった。同時にサービス産業の現場労働者の失業率も、3.0%から10.3%に達した。中産階級もまったく無傷ではいられなかった。前2者に比べればきわめて低い水準ではあるが、1997年から2003年にかけて、管理職の失業率は0.8%から2.4%に、専門職では0.6%から2.4%に上がっていた（澤田 [2005: 136]）。

さらに2000年以降は、実質賃金の減少がホワイトカラーにも及んだ。これに加えて不動産と株式市場の下落は、一般労働者よりも資産をもつ中産階級に危機感を抱かせた。また2002年のSARS危機への対応と2003年の梁錦松財政長官の汚職事件は、政府の処理能力に疑念を抱かせるのに十分であった。こうした衝撃を背景に、「従来型の対処法では新たなリスクに対応できない」とするリスク社会の言説がしだいに中産階級に受け入れられるようになった。

ここで留意したいのは、中産階級の利益の所在とリスク社会の言説の関係である。1997年の返還とアジア通貨危機が起こる前の段階においても、すでに従来型の福祉政策は必ずしも中産階級の利益にかなうものではなかった。イギリス領植民地時代に確立した社会保障制度は、レッセフェールに基づいて典型的な残余型福祉モデルとなっていたため、その恩恵を享受できるのは貧困者に限られていた。中産階級の立場からは、拠出した保険料を取り戻せるという意味で、福祉よりも社会保険の設置が望まれていた。しかし政府は先進国の事例から「慢性的な財政赤字の要因になりうる」ことを理由に、立法評議会（植民地当時の立法会）で各種の社会保険（主として公的年金および健康保険）が提案されるたびに却下しつづけ、廃案に追い込んでいたのである。

このように中産階級は独自の利益を新たに要求してはいたが、実際に従来者の貧困者向けの生活保護や福祉政策に制限を加える政策を、自ら提起したり支持したりした例はみられない。むしろこの時期、中産階級の間で支配的であった言説は、返還の過渡期においては社会的安定のために社会保障制度のさらなる充実が必要である、というものであった。このなかには従来型の生

活保護も含まれていた(澤田 [1997])。したがって、リスク社会の言説が浸透するまでは、中産階級にとって従来型の福祉は自らの利益を排除する性格をもっていたにもかかわらず、これを圧縮する政策要求を提起することには結びつかず、かえって新たな社会保険制度の要求とともに、その充実を求める結果になったのである。

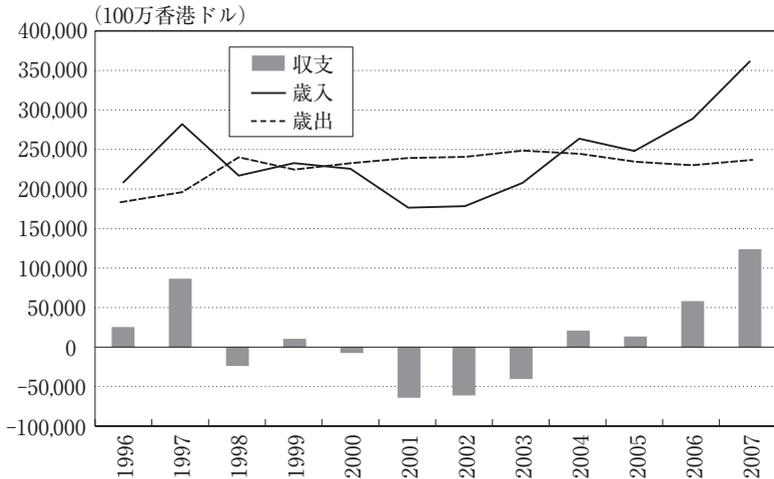
以上の状況から考えると、中産階級の利益が従来型の福祉の抑制に向かうには、やはりリスク社会の言説という触媒が必要であった。アジア通貨危機後の不況を目のあたりにし、「今までの制度はリスクに対して無力である」という言説に寄りかかることで、中産階級は初めて従来型の貧困者向け生活保護が自分たちの利益に合わないと言明できるようになった。言い換えると、中産階級の利益の所在が変化したから、彼らは支持する政策を変えたわけではない。リスク社会の言説が浸透することによって、彼らは自らの階級的利益に不利な政策を公然と批判する正当性を得たのである。

もちろん中産階級とひと口にいても、その構成員は一様ではない。したがって、言説が政策に影響を与えるには、これを支持し広める特定の担い手と、彼らが意見を表明するチャンネルが必要である。

21世紀の香港の中産階級は、その双方を手に入れつつあった。2003年から、中産階級を基盤にする「三十会」や「公民党」といったオピニオングループや政治団体が続々と結成された。これに対して政府は、中産階級の不満に応えるために、2005年3月に市民問題フォーラム(公民事務論壇, Public Affairs Forum)を設けて、中産階級の市民⁷⁾をメンバーに任命し、そこから意見聴取を行った(Chan [2009: 45])。現在、このフォーラムの任命メンバーは1000名に達している(Home Affairs Bureau [2010])。

ここで中産階級を代表すると明言する三十会を例に、彼らの福祉に関する意見の文言をみてみよう。三十会のホームページでの紹介文によれば、まず彼らは「いかなる既存の政治的立場もとらず、どのような団体とも関係がなく、どんな組織やグループ外の個人からの財政的支援を得ていない」と宣言している。また彼らは2005年の公開意見書で香港のジニ係数が上昇している

図2 香港特別行政区政府の財政収支



(出所) 1996～2000年は香港政府統計処 総合統計組(一)乙 [2001: 195], 2000～02年は同処同組(一)乙 [2003: 210], 2003～07年は同処同組(一)甲 [2008: 226] より筆者作成。

ことに言及し、「低所得グループが上位の社会階層に移動できるように、政府の財政支出は教育に集中させるべきである」(30S Group [2006]), 「恵まれない人々への支援は、単に社会支出の総額を増やすことからではなく、彼らの置かれた多様な状況を理解することから始めなくてはならない。老後の生活設計なしで高齢化する人口、教育レベルの低い新移民とその子弟(中略)を含んでいるため、香港の状況はたいへん複雑である。(中略)問題をひとつのレッテルで一般化し、それに対して金銭を投じるのは有意義な対応ではない」(30S Group [2005]) と述べている。これらの文言から福祉対象を選別する傾向がみとれる。

彼らの認識は、財政赤字のリスクに悩む香港政府の新たな方針によく共鳴した。図2に示したように、返還前の財政収支は一貫して黒字基調だったものが、アジア通貨危機以降は6年間のうち5年が赤字という未曾有の事態に見舞われた。そこで香港政府は公務員の給与を切り下げるとともに、社会保障費の削減に乗り出そうとしていた。具体的には、返還前には断念した福祉

サービスの民営化と市場化を再び提起したのである。民間セクターを利用することにより公的支出の縮小とサービスの効率化が可能である、と政府は市民に訴えた。

また不況で膨張した生活保護については、政府は香港最大の公的扶助制度である「総合社会保障援助制度 (Comprehensive Social Security Assistance : CSSA)」の受給者の正当性に対して疑問を投げかけた。この制度は、自活できない低所得者を対象に現金で生活費を支給するもので、受給資格としては、香港における合法的在住期間が少なくとも7年以上あることが義務づけられており、受給にあたっては収入および資産調査が課せられる。1998年12月に社会福祉署は「自立への支援——CSSA 評価報告 (Support for Self-reliance : Report on Review of the Comprehensive Social Security Assistance Scheme)」を発表し、CSSA 受給者に占める労働力を有する者の比率が増大していることを指摘すると同時に、虚偽のCSSA 申告・受給問題が進行していることに警鐘を鳴らした (Social Welfare Department [1998 : 9, 16])。さらにこれと平行して、政府は公営放送であるラジオ局を通じて、生活保護給付の詐欺事件を頻繁に紹介することで、福祉 NGO やソーシャルワーカーの反対意見を議会で封じ込んだ。この結果、生活保護給付の金額切り下げと資格要件の引き上げを2003年に可決することができたのである。

ここでの成功のキーワードは「自立 (Self-reliance)」であった。政府は、1人親家庭や失業者に関しては、ワークフェアによる自立を強調した。彼らを社会的弱者として福祉に依存させるのではなく、尊厳をもって社会参加することを支援する、というのである。具体的には、政府案は生活保護を受ける前には必ず求職活動を行うことを義務づけていた。これを満たさない場合は、給付は停止される。

この選別の論理は、リスク社会の言説を受け入れた中産階級に強くアピールした。前述の三十会の引用文からもわかるように、中産階級は「恵まれない人」というひとつのレッテル=指標で生活保護を給付することを否定し、個別の状況に基づいて検討することを提言している。彼らは、貧困にあると

いうだけでは給付資格としてもはや十分ではない、と表明しているのである。リスク社会の言説により、中産階級は自らの利益に供さない政策を香港社会全体の発展に資するものではない、と公然とその変革を要求するようになった。しかし、実行可能な政策にするには、貧困の中身を選別するための規範が必要である。それを提供したのが、政府案の「自立」可能か否かという指標であった。

単に財政赤字の危機を訴えるだけでは、表2に示したような、失業者や高齢者への最低生活保障や恵まれない者への住居確保に対する政府の責任を要求する中産階級の支持を得ることはできなかったであろう。しかしワークフェアを導入することで、政府は同じ表の「働きたい人すべてに職を提供する」という責任を果たすことになる。それでも収入を得られない者に限定して給付を行うことは、中産階級の福祉に対する意識に合致していた。さらに第1節で述べたように、そもそもリスク社会はその特徴として、社会を個人化し、個々人の責任において意思決定することを要求する。まさに香港政府は「自立した個人」が自分の人生を選択できるよう支援するという「個人の自己決定」を掲げることで、リスク社会の言説を援用していたともいえる。以上の言説を用いて、政府は政策決定に中産階級を動員し、政府案に賛同させることができたのである。

第4節 高齢者政策にみるリスク社会の言説と貧困の「高齢化」

前節で述べたリスク社会の言説による福祉政策の転換は、高齢者にとってどのような影響をもたらしたのだろうか。まず「自立」や「自己決定」をキーワードにした政策が、高齢者に対してもとられるようになった。1人親や失業者とは異なり、高齢者へのワークフェアの圧力は強くない。とはいえ、高齢者の就労率が急速に低下していること（表4）に対して、危機感が表明されているのも事実である。2006年5月3日の立法会では、定年退職年限の

表4 高齢者の就労率 (%)

	60～64歳		65歳以上	
	男	女	男	女
1981	67.0	31.4	35.2	13.7
1986	56.5	21.7	25.0	10.0
1991	54.7	17.2	20.8	6.4
1996	49.9	11.2	13.4	2.6
2001	46.1	10.3	10.1	1.9
2006	46.2	14.3	10.2	1.8

(出所) 香港政府統計処 [2008b] より筆者作成。

延長が議題に上がり、5名の議員が支持を表明した。議員らは高齢者の就労を促進するため、「柔軟な定年」や「民間企業や機関での年齢差別を解消する」キャンペーンを提起した (Legislative Council [2006a])。また同年12月8日にも立法会は、高齢者の貧困に関する説明資料に「貧困高齢者を支援する方法」として「高齢者の生産性と能力を強化する」ことを挙げ、その具体策として、①コミュニティのなかで老いること、②生涯教育を推進すること、と並んで、③高齢者が働きつづける意思と能力を維持できるよう年齢差別を禁止する法的整備を行うこと、が挙げられている (Legislative Council [2006b])。

さらに政府の政策ではないが、ソーシャルワーカーの設立した社会企業が、西洋料理店「银杏館」を2003年に開店し、ウェイターなどスタッフとして60歳以上の高齢者を積極的に雇用した。この結果、この社会企業は2007年に香港上海銀行から8万香港ドルの報奨金を受けた (Hong Kong and Shanghai Banking Corporation [2007])。高齢者にもワークフェアが望ましいとする言説が、社会的に浸透しつつあることがうかがえる。

もっとも、返還後に政府が高齢者政策の中心に据えたのは、前述の3つの対策のうち、①のコミュニティでの老後と②の生涯教育⁸⁾であった。政府の社会福祉署は1999年から「老後の生きがい活動計画」(老有所為活動計画, Opportunities for the Elderly Projects) を打ち出して、高齢者の自尊心を高めるための草の根 NGO やコミュニティ活動に補助金を出すようになった。

2010年のテーマは、「家を愛し自らを強くして逆境に抵抗し、心の欲するところに従って老後を進もう（愛家自強抗逆境，従心所欲進老年）」である（社会福祉署 [2009]）。このテーマの用語から「自立」を促す傾向がわかる。この方針は「アクティブ・エイジング」と呼ばれ、できるだけ自宅で老後をすごし、住み慣れたコミュニティーと交流することが奨励された。

その背景には養老院の深刻な供給不足が存在した。2010年1月に立法会の福祉サービス部に提出された安老事務委員会の調査報告書によれば、2009年9月16日現在で、政府が補助金を交付するNGO経営の養老院とケア施設では、入居申請を行ってから実際に入居するまでの待ち時間は22カ月から40カ月にも達する。しかも入居者の75%が生活保護の対象者である（Legislative Council [2010:15-16]）。このことから中産階級のなかでは、高齢者の長期ケアに関する不満が高まっていた。

これに対応するために、政府は1人暮らしの高齢者に対して、公営賃貸住宅団地の入居に優先枠「高齢者単身人士優先配屋計画」（Single Elderly Persons Priority Scheme）を設けた。2006年には申請から入居までの待機時間は、1人暮らしの高齢者については2年以下に縮小した。また2人以上の高齢者が同居する場合にも、同上の優先枠が適用された。市の中心からはずれた新界の公営住宅団地を選べば、ほぼ2年以内に入居できるようになった（Information Services Department: ISD [2006]）。

さらに家族による介護を促進するため、住宅面から高齢者と家族が同居することも奨励している。もし公営賃貸住宅の入居申請者に60歳以上の父母がいるか、または扶養対象となっている親族がいる場合、「家有長者優先配屋計画」（Families with Elderly Persons Priority Scheme）または「新市楽天倫優先配屋計画」（Special Scheme for Families with Elderly Persons）に申請することができる。前者なら最大3年間、待ち時間が短縮する。後者は指定のニュータウンであれば、同じ公営賃貸住宅団地の敷地内に2戸の住宅を別々に申請することができる。この場合、待機時間は最大限2年分、短縮するという（ISD [2006]）。

これに加えて2003年から、香港住宅協会（香港房屋協会、Hong Kong Housing Society）⁹⁾は、中産階級向けに質のよい高齢者用住宅をリースする長者安居楽試験計画（Senior Citizen Residences Scheme）を実験的に開始した。2003年8月には將軍澳（Junk Bay）に、2004年9月には左敦谷（Jordan Valley）にそれぞれ医療ケア設備を敷地内に備えた集合住宅が建設された（ISD [2006]）。このように「自立した個人」、「自己選択の拡大」という言説のもとで、中産階級の高齢者への要求が政策に反映されるようになってきた。

自宅での老後生活を奨励する一方で、香港政府は補助金ベースの養老院とケアホームには事業評価制度を導入した。これらの施設はNGOが経営するものが多いため、政府が評価を行うのではなく、老年学の専門家からなる香港養老院評価機構¹⁰⁾が、個別の養老院について国際標準の品質認定を行うようになった。

さらに2010年1月には、安老事務委員会が、議会に対して高齢者介護施設の入居資格に資産調査を義務づけることを提言するに至った。このときに安老事務委員会が用いた言説は、「補助金による施設ケアサービスを、もっともこれを必要とする高齢者に向けたため」（下線、筆者）であり、「高齢者の長期介護の責任を、本人と家族と社会が分かち合うよう奨励するため」であった。ここでも「もっとも必要とする」対象に絞り込んで福祉を提供することが強調されており、政府の責任に関する言及はない（Legislative Council [2010]）。

以上のことから、近年の高齢者に関する福祉政策においては、政府の担当部局以外では立法会とその諮問機関である安老事務委員会の影響力が大きいことがわかった。リスク社会の言説は、ここで表現の場を得ていたのである。そして立法会が高齢者問題の政策提言については、安老事務委員会に付託している。そこで返還時と現在の安老事務委員会の構成員の一覧を作成し、変化を分析した（表5）。まず1997年の時点では、委員長に左派労働組合出身で親中国派の譚耀宗が任命されている。また区議員やソーシャルワーカーなど草の根レベルの活動家の名前が見られる。官僚の存在感が大きいのも1997

表5 安老事務委員会の委員名簿

		1997年		2009年	
主席	譚耀宗	「左派」労働組合	梁智鴻	医学	開業医
副主席	衛生福利局局长	政府	陳章明	学会	鎮南大学教授老齡学教授
委員	陳錦文	区議員	胡令芳	医学	香港中文大学内科・薬物治療科
	鄭慕智	弁護士	陳志鑽	財界	顧富ホールディングス理事
	齊敏	香港大学教授	陳恒鑽	医学	エンジニア・コンサルタント
	方心淑	赤十字	趙鳳翠	医学	香港中文大学精神科
	何敏嘉	医者	劉惠靈	福祉	キリスト教団体・牧師
	許賢發	ソーシャルワーカー	馬陳鏗	財界	ブルデンシヤル保険マネージャ
	林貝聿嘉	福祉・教育	任燕珍	医学	香港東病院ネットワーク代表
	沈秉韶	社会活動	黃以謙	医学	精神科医
	温文儀	病院院長	馮玉娟	医学	病院管理局行政マネージャ
	鄺維庸	不動産	陳漢威	医学	東華三院内科医師
	住宅局局长	医者	鄭錦鐘	医学	多利安投資会社理事長
	教育人力局局长	政府	張滿華	財界	志華尼僧院高齡者サービス
	住宅署署長	政府	莊明蓮	学会	香港城市大学社会科学
	衛生署署長	政府	馬清鏗	財界	大生銀行頭取
社会福利署所長	政府	馬錦華	福祉	老人ホーム協会・総監事	
病院管理局行政總裁	政府関連	鄺滿海	住宅	香港住宅協会副代表	
		邱浩波	福祉	国際社会サービス社総裁	
		食品衛生局局长	福祉	政府	
		労働福祉局局长	福祉	政府	
		運輸住宅局局长	福祉	政府	
		衛生署署長	福祉	政府	
		社会福利署所長	福祉	政府	
		病院管理局行政總裁	福祉	政府関連	

(出所) 安老事務委員会「自一九九七年起的委員名冊」1997年、2010年版より筆者作成。

年の特徴である。副委員長には政府の衛生福利局の局長が入っており、委員総数18名のうち現役の官僚が7名いる。

これに対して、2009年は25名の委員に対して官僚は6名と比重を大きく落としている。労働界や草の根の活動家は姿を消し、代わりに医学会や老齡学の専門家が增多している。こうした知識層はほとんど例外なく中産階級であった。彼らの研究や所属組織と人脈をみると、先行研究で「サクセスフル・エイジング」にかかわった者が目につく。

2009年の副委員長である陳章明 (Alfred Chan) は、ホームヘルプサービスの評価方法を研究しており (Chan et al. [2004])、第2節の先行研究で紹介した関鋭焯と共著で高齢者の総合サービスに関する著書を発表している (関鋭焯・陳章明・梁萬福編 [2004])。この関鋭焯らの論文集は香港老年学会からも販売されているが、老人ホームの業績評価を行う香港養老院評価機構はこの学会が設置した組織である (香港老年学会 [2009])。

また1997年の委員である蕭鈺 (Iris Chi) は、香港大学の秀圃エイジング研究センター (秀圃老年研究中心, Sau Po Centre on Ageing)⁽¹⁾の創設者の1人である。このセンターは政策提言のための研究を多数発表しているが、代表例は周基利 (Chou, Kee-Lee) らによる2005年の長期介護に関する論文である。周らは香港政府が養老院に対して補助金を直接交付すべきではなく、利用者 (高齢者) に利用券 (バウチャー) を配給して、自由に施設を選べるようにすべきと提唱している (Chou, Chow and Chi [2005: 88, 95-96])。ここでも「個人の自己決定」が提言の正当性を支える根拠として用いられている。すなわちバウチャー制により、利用者はどの施設のサービスを受けるのかを自ら選ぶことができ、施設間の競争によってサービスが向上するというのである。この提言は、安老事務委員会を通じて立法会の議題に上がっている。

このようなサクセスフル・エイジングの研究者とは対照的に、批判的老年学に近い立場の研究者は、安老事務委員会では影が薄い。高齢者の貧困化を実証した莫泰基は、社会保険草案について左派系労働組合と親中派の政党である建港聯を支持した (莫泰基 [1999: 140-159]) が、その代表的スポー

クスマンの譚耀宗は2005年に安老事務委員会から外れた¹²⁾。しかも返還時には立法会で最大勢力だった民主党派も、返還後には民生問題をめぐって、草の根の活動基盤をもつ福祉 NGO・労働団体選出の議員と、中産階級を含む広い市民層からの支持を重視する弁護士・大学講師に分化した(谷垣 [1999 : 150])。さらに、かつては福祉の市場化を阻止した NGO やソーシャルワーカーたちも、政府補助金の交付制度改革により、中産階級と財界の意向を反映するようになった。政府は NGO への補助金交付にあたって、1999年度から「サービス・パフォーマンス観察制度 (Performance Monitoring System : PMS)」を導入し、福祉 NGO 間に競争原理を持ち込んだ。その結果、NGO は政府の補助金以外の財源を求めて財界や中産階級の社会活動基金や寄付に関心を向けた。これら資金を獲得するプログラムは、中産階級がもつリスク社会の言説に合致するよう設計されていた。それはとりもなおさず「個人の自立」と「自己決定」の支援であった。前述の香港上海銀行から報奨金を得た銀杏館は、その一例である。

一方、貧困救済に関しては、リスク社会の言説のもとでターゲットを絞り込むことが支持された。次の関鋭焯の言葉は、中産階級のこうした姿勢を端的に表している。「香港は資本主義社会であり、政府がすべての福祉関連支出における財政責任を負うのは不可能であるし、また政府にはそうできるだけの十分な資産がない。(中略) 政府が負担しない部分については、さまざまな保険や貯蓄計画で対応する必要がある。自らの福祉に対して、各々の経済能力に応じた責任を市民にもたせるためである」、「福祉がそれを必要とする住民にのみをターゲットとするとき、政府の財政圧力は、それほど大きくならない」。また「高齢者は自分の経済能力に適したサービスを選択することができる」。したがって「社会福祉の範囲を厳しく制限し、福祉をもっとも必要としている人たちのところに集中的に投入すべきである」(関鋭焯 [2007 : 164-167])。

最後に、このようなリスク社会の言説による高齢者政策が、貧困の高齢化を防ぐのに有効であったかを考察しよう。まずワークフェアに関しては、前

表6 高齢者の経済活動 (2006年)

(単位：上段は人、下段は%)

	60～64歳		65～69歳		70～74歳		75～79歳		80～84歳		85歳以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
I. 就労者												
1) 被雇用者	38,767 30.2	14,183 12.1	16,016 12.8	4,918 4.2	7,616 6.8	2,306 2.0	3,054 3.7	1,291 1.3	1,140 2.5	771 1.1	451 1.6	589 0.9
2) 雇用主	8,031 6.3	1,351 1.1	5,063 4.1	976 0.8	3,259 2.9	479 0.4	1,479 1.8	270 0.3	466 1.0	121 0.2	269 0.9	112 0.2
3) 自営業	4,794 3.7	977 0.8	2,809 2.3	574 0.5	1,577 1.4	477 0.4	707 0.9	164 0.2	186 0.4	128 0.2	169 0.6	74 0.1
4) 無報酬の 家族労働	233 0.2	643 0.5	481 0.4	325 0.3	226 0.2	275 0.2	102 0.1	87 0.1	94 0.2	88 0.1	33 0.1	34 0.1
就労者小計	51,825 40.4	17,154 14.6	24,369 19.5	6,793 5.9	12,678 11.3	3,537 3.0	5,342 6.5	1,812 1.9	1,886 4.2	1,108 1.6	922 3.2	809 1.3
II. 非就労者												
1) 家事	1,357 1.1	27,737 23.6	860 0.7	16,579 14.3	715 0.6	10,003 8.6	384 0.5	6,564 6.8	153 0.3	2,783 4.1	159 0.6	2,106 3.4
2) 退職者	61,810 48.2	67,848 57.8	89,950 72.1	88,367 76.2	91,350 81.3	98,931 84.8	70,612 85.4	82,248 85.6	38,158 85.3	57,647 84.7	23,519 81.7	47,691 76.2
3) 入院ほか	877 0.7	293 0.2	1,351 1.1	604 0.5	1,542 1.4	1,465 1.3	2,595 3.1	3,392 3.5	2,580 5.8	5,292 7.8	2,963 10.3	11,244 18.0
4) 求職活動 を停止	7,568 5.9	2,744 2.3	6,380 5.1	2,725 2.3	5,325 4.7	2,319 2.0	3,308 4.0	1,856 1.9	1,847 4.1	1,061 1.6	1,156 4.0	634 1.0
5) その他	4,882 3.8	1,704 1.5	1,923 1.5	921 0.8	762 0.7	426 0.4	409 0.5	251 0.3	132 0.3	139 0.2	82 0.3	77 0.1
非就労者小計	76,494 59.6	100,326 85.4	100,464 80.5	109,196 94.1	99,694 88.7	113,144 97.0	77,308 93.5	94,311 98.1	42,870 95.8	66,922 98.4	27,879 96.8	61,752 98.7
総計	128,319 100.0	117,480 100.0	124,833 100.0	115,989 100.0	112,372 100.0	116,681 100.0	82,650 100.0	96,123 100.0	44,756 100.0	68,030 100.0	28,801 100.0	62,561 100.0

(出所) 香港政府統計処 [2008b] より筆者作成。

述したように立法議会は「柔軟な定年」や「年齢差別の解消」、「高齢者の生産性と能力の向上」を掲げている。そこで現状をみると、表4に示したように2001年から2006年にかけては、たしかに高齢者の就労率はわずかながら上昇傾向にある。60～64歳では男女ともに増加し、65歳以上でも男性は0.1ポイント上昇している。65歳以上の女性では0.1ポイント減になっているが、それ以前の減少傾向に比べると、下げ幅が小さくなったといえる。さらに就労の内容をみると、表6に示したように、就労中の高齢者のなかでは男女ともに被雇用者の比率が高い。65歳を超えると被雇用者は激減するが、どの年齢層でも自営業や無報酬の家族労働の数を上回っている。このことから、政府の高齢者の雇用奨励には一定の効果があつたと推測することができる。

しかし問題は、これらの雇用がはたして高齢者の脱貧困化を実現できたか否かである。現状をみると、就労していても、高齢者の収入は決して高くない。主な雇用から得る月収を用いて、高齢者と香港の全就労者を比較すると、高齢者の中央値（6500香港ドル⁽³⁾）は全就労者のそれ（1万香港ドル）の65%にすぎない（香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2008:38]）。また貧困の定義として、人口全体の所得の中央値の2分の1以下を採用すると、香港の高齢者は就労しても17.12%が確実に貧困線以下（月収4000香港ドル未満）に陥っている。香港の人口全体では、同じく月収4000香港ドル以下の就労者は11.7%に留まっている（香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2008:39]）ことをみると、高齢者が雇用から得る収入では相対的貧困は解消できないということがわかる。

ただし65歳以上の高齢者は、70%以上が就労していない。したがって貧困の高齢化をみるには、非就労者を含めた高齢者全体の収入を確認する必要があるが、2001年の国勢調査や2006年の人口サンプル調査からは個人ベースのデータは得られなかった。そこで参考として斎が香港のニュータウンで実施した326人の調査（斎鉦 [1998]）と、60歳以上の廃品回収業者82名を対象としたLouの調査 [2007:137] を利用した。斎によれば、主要な収入源は1位が「同居中の息子」（39.9%）、2位が「同居中の娘」（15.0%）で、3位「そ

表7 65歳以上の高齢者の居住状況

(%)

居住の状態		1996	2001	2006
在宅	1人暮らし	11.5	11.3	11.6
	配偶者+子女と同居	32.1	32.1	30.4
	配偶者のみ	16.2	18.4	21.2
	子女のみ	28.2	24.7	23.1
	その他	6.5	4.4	3.7
	在宅小計	94.5	90.9	90.0
施設		5.5	9.1	10.0
合計		100.0	100.0	100.0

(出所) 香港政府統計処 [2008a: FA10] より筆者作成。

の他」(11.7%)、4位「別居中の息子」(9.5%)、5位「貯蓄・利子・家賃収入」(8.9%)、6位「年金・手当」(5.8%)、7位「別居中の娘」(3.1%)で、約55%の高齢者が同居する子女の収入に依存していた。一方、低所得者の例としてLouのデータを見ると、政府の高齢手当のみを収入源にする者が最多(34%)で、家族のみに依存する者が2位(24%)、複数の収入源をもつ者が3位(19%)、生活保護の給付金(CSSA)が4位(13%)となっている。両調査の時期と場所およびサンプル数の差を考慮すれば、単純な比較はできないが、高齢者は全般に同居家族への経済的依存度が高く、低所得者の間では政府の高齢者手当に依存する傾向が強いことが推測できる。

次に、自宅で老後を迎えるように、家族との同居を推進する政策は有効だっただろうか。香港では核家族化の進展にもかかわらず、1人暮らしの高齢者の比率はこの10年間(1996~2006年)でほとんど変化がない。Chou Kee-Leeらは、このことから家族が扶養の中心であるとして、在宅介護への政府支援を主張する(Chou, Chow and Chi [2005: 90])のであるが、表7の内訳を見ると子女との同居は減少傾向にあり、逆に配偶者との2人暮らしが5ポイント上昇したことがわかる。つまり我が子に頼る従来型の扶養ではなく、老夫婦2人で支え合わねばならない世帯が増えているのである。このことは、子女など若い世代が同居して介護する世帯とは異なって、主たる介護者自身

にも介護が必要になることを意味している。このような世帯では最晩年には同居家族に依存することができず、最終局面に至って介護コストが跳ね上がる。したがって、同居を推進する政策はコストの発生を遅らせることはできるが、大半のコストが末期に集中して表面化することを意識する必要がある。とりわけ低所得世帯がこの負担に応じるのは難しいため、いずれ世帯外からの支援に頼らざるをえない。

以上のように、香港政府が打ち出している高齢者の雇用促進による所得確保と家族の同居推進による脱貧困化は、必ずしも実現していない。むしろ高齢者の貧困は、この10年で深まりつつある。したがって近年の状況からは、ワークフェアとアクティブ・エイジングは中産階級のニーズに応じるものであり、自立が困難な貧困高齢者が安定的な老後を実現するには有効性が低いといわざるをえない。

2006年の人口サンプル調査では、前述したように個人ベースの収入は集計・公表されていないが、65歳以上のみで構成される高齢者世帯ベースでは発表済みである。前回サンプル調査（1996年）からの変化をみると、この10年の間に高齢者世帯の人数は63万人から85万人へと50%近く増加している。また毎月の所得水準が4000香港ドル未満の貧困高齢者世帯は、同期間に6万2000世帯から9万9000世帯へと60%弱の伸び率を示している（香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2007: 36]）。この調査によれば、高齢者世帯の月収の中央値は5864香港ドルであるが、これは香港全体（2万7761香港ドル）の21%にすぎない。しかも香港全体の世帯月収が1996年の2万7719香港ドルからわずかながら上昇しているのに対し、高齢者世帯では1996年の水準（6801香港ドル）から13.8%低下している（香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2007: 103]）。これらのデータからも、香港では貧困の高齢化が進展していると考えられる。

また高齢者世帯と全世帯の格差は、1次分配だけでなく所得再分配の後（税引きおよび福祉給付金の受給後）についても拡大している。1996年時点での高齢者世帯の平均月収は、所得再分配後には8111香港ドルであった。これは

同年の全世帯（2万8630香港ドル）の28.3%に相当する。ところが2006年には全世帯の再分配後の平均月収が2万9044香港ドルまで上昇したのに対し、高齢者のそれは7688香港ドルと絶対額で減少し、比率も全世帯の26.5%にまで低下した（香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2007:103]）。したがって、香港政府の高齢者に対する所得保障の機能は、この10年の対応でむしろ後退したといわざるをえない。

おわりに

1980年代末から香港では再帰的近代化の段階に入った。しかし政府は返還までは、従来の近代化時代と同様の福祉政策を続けた。これが転換するのは、1997年のアジア通貨危機がきっかけであった。連続する財政赤字は政府に衝撃を与え、福祉政策にリスク社会の言説が用いられるようになった。また金融危機後の政治経済状況は、それまで安定していた中産階級にも政府の従来型の対応に不安を感じさせたため、彼らもリスク社会の言説を受け入れていった。

さらにこの言説を政策に結びつけるチャンネルとして、従来の政党とは別に中産階級の意見を代表するグループが形成され、政府は彼らの意見を聴取するフォーラムを設けた。まさにベックのいうサブ政治レベルで、国家は「権威主義的な意思決定や行動を起こすよりも、対話の場を提供し、ショーを演出する交渉型の国家」の役割を強めた。同じ傾向は、立法会に高齢者政策を提言する安老事務委員会にもみられた。官僚主導の比重が低下し、中産階級の医学や老年学の専門家が存在感を高めたのである。

この結果、香港の高齢者政策は、「自立した個人」の「自己決定」を支援するという言説のもとで、中産階級のニーズをより反映するようになった。その結果、貧困高齢者への生活保障は、「真に必要とする者」へと限定する傾向が強まった。香港の社会老年学研究は、こうした新たな方針を推進する

役割を果たした。しかし先述の政策転換は、実態としての高齢者の貧困解消には有効性を発揮しえていない。

しかもこの潮流は、普遍主義が残っていた高齢手当にも及んできた。前述したように、曾蔭権行政長官は2008/09年度の施政報告で、高齢手当の受給に資産調査を導入する意図を明らかにしたが、その際に用いた言説は次のとおりである。「急速な高齢化と限りある財源を前提にすれば、我々は現行の非拋出型社会保障を持続可能にするためには、真にこれを必要とする高齢者に向けねばならない。したがって政府は、この制度に資産調査を導入することを考慮すべきである」(Tsang [2008: 15])。

ベックは「何が危険かの定義は、常に<認知的>かつ<社会的>に構築されたものである。したがって近現代の社会は、みずから生み出した結果を省察もせず、ただ同じ政策を続けていく限り、自前のモデルの基盤やその限界と直面していくことになる」(Beck et al. [1994: 19])と述べた。香港の事例は、バースやウォーカーが懸念したように、リスク社会の言説が新自由主義と結託して、社会的不平等の個人化を促進したかにみえる。すなわち香港の高齢者の高年齢化は、リスク社会の言説の副産物であるともいえよう。

[注] _____

- (1) 貧困高齢者とは、「低所得世帯に居住する高齢者」を指す。ここでの「低所得世帯」の定義は、「香港の同じ構成員数の全世界帯と比較した際に、その所得が前者の所得の中間値の2分の1よりも少ない世帯」とする(香港社会服務聯合会 [2007: 1])。
- (2) 有効回答数は830件で回収率は47.5%であった(王家英ほか [2008: 257-258])。
- (3) ただし当該論文の共著者である顔文雄(Ngan, Man Hung Raymond)には、主著に東アジア型福祉国家論の文脈で高齢者の長期介護を分析した論文(Ngan [2004])があり、継続理論やサクセスフル・エイジングとは一線を画している。
- (4) 社会ネットワークと高齢者の精神状態については、陳膺強・李沛良 [2002] が詳しい。
- (5) 失業を事由とする生活保護の現金受給者に対し、政府は1997年に「自力更

- 生計画 (Support for Self-reliance Scheme)」を打ち出し、職業案内と職業訓練を提供すると同時に、公園の清掃などコミュニティーへの無償奉仕を義務づけた。正当な理由なしにこの義務を履行しない場合は、政府は生活保護の受給の差し止めを行うことができるようになった (Social Welfare Department [1998: 16-20])。また1人親家庭については、2006年から同様の義務が課せられた (Chan [2009: 43])。
- (6) 2002年に行政長官の委託を受けて、香港政府の各省庁は「人口政策特別委員会 (人口政策専責小組, Task Force on Population Policy)」を組織し、香港の人口政策に対する提言をまとめた。この委員会が翌2003年に発表した報告書は、政策目標の前提として「理想の人口構造などというものは存在しない」と断言したうえで、人口は政府の力を超えた「市場の力と個人の選択」から影響を受ける以上、数値目標を立てないほうが柔軟に状況に対応できる、と主張した (香港政府人口政策専責小組 [2003: 43-44])。詳しくは、澤田 [2008: 189-196] を参照。
- (7) 「政府の指定する職業資格をもち、かつ月収3万香港ドル以上の市民」と定義されている (Chan [2009: 45])。
- (8) 生涯教育については、2008年から生涯学習を高等教育まで延ばす長者学苑 (Elder Academy) が政府の資金援助を受けて開催された。そのうちのひとつ、香港樹仁大学のサマースクールは、8週間で6月から8月に開催される。有料ではあるが、受講する高齢者は500香港ドル (約7000円) の授業料を負担するだけでよい。授業内容は、芸術、歴史、北京語と英語のほかに、退職後の生活設計などがある (香港樹仁大学 [2009])。香港大学の場合は、一般入試を免除する正規学生や科目履修生は半額で特定のコースを受けられるが、年間授業料は2万1050香港ドル (約30万円弱) とやや高い。これも中産階級向けのサービスであるといえるだろう。
- (9) 香港住宅協会は、1948年に設立した独立非営利機関で、特別なターゲットグループに適切な価格で住宅を提供する。(ISD [2006])
- (10) この機構は、香港の養老院の質を評価し、その認定を行うことを目的として、香港老年学会の下部組織として2005年3月から正式に活動を開始した。ただし2002年から2004年の間に予備評価を行い、最初の報告書を2004年10月に出版している。この報告書が香港政府に受理されたことから、社会福利署と衛生福利食物局の支持を得て、正式な評価・認定活動に踏み切った。翌2006年からはISQua (医療の質に関する国際学会, The International Society for Quality in Health Care) の認証を受けるために申請を行い、2008年5月に認証を得ている。
- (11) このセンターは1999年に「老年研究中心」として設立したが、2002年から金電貿易有限公司の創業者である郭修圃の寄付を得て、現在の名称に改定し

た (Sau Po Centre on Ageing, The University of Hong Kong [2009])。

- (12) 本来はここで、さらに安老事務委員会の委員はいったい誰が任命するのか、という問題を分析する必要がある。香港には同種の諮詢委員会または法定委員会 (the Advisory and Statutory Bodies) と呼ばれる政府の諮詢委員会が多数設けられているが、民間出身の委員はすべて例外なく政府の所轄省庁の長が任命する。安老事務委員会の場合、行政長官が自ら直轄する委員会であるため、行政長官が任免権を一手に握っている。また民間出身の委員の任期に対しては、省庁共通の一般ガイドラインが設けられ、「同一委員会での任期は6年を超えない」「同一時期に兼任する委員会は6を超えない」という規定がある。しかし委員が副委員長や委員長に任命されると、それまでの任期とは分けて数えるという慣行があるため、安老事務委員会の場合も、現在の副委員長は委員からの在任期間を数えると6年を超過している。この結果として、安老事務委員会のメンバーは、老人介護施設の入居資格における選別および民間の老人ホームを含めた「個人の自己決定」の発案者および賛同者が意図的に選ばれたと考えることができる。

任命権が行政長官にある以上、安老事務委員会は結局のところ行政長官の代弁者にしかならず、言説がいかなるものであろうとも、最終的には行政長官の利益が政策決定に反映される可能性も否定できない。しかし政策を実施または法制化する場合には、立法会で可決されなくてはならない。このため安老事務委員会は、立案した提言に関して立法会から、その委員の立場や利益について疑問に付されることがある。実際に、安老事務委員会の委員の任命に関しては、2009年4月29日の立法会において、草の根活動家である梁国雄議員が「老人ホームの有料化」に対する反対意見とともに、安老事務委員のなかに「私営老人ホームの経営に関係する委員」が存在することを問題視し、「6年任期の原則に違反する副委員長と私営老人ホームの経営関係者」が委員を辞職することを提起した。また、より草の根に近いNGOの代表を委員の選出母体に指定するよう提言した (Legislative Council [2009])。

以上のように、立法会で人選の公平性を説明する局面があるため、委員は行政長官の意図に沿うだけでなく、立法会で勢力を増しつつある中産階級に浸透した言説を共有していることが有利となる、と考えられる。しかし、同時に答弁に立った労働福祉局の張建宗局長は、「私営老人ホームの経営関係者」については、その経営の経験を生かしてもらうための人選であり、任命時の契約のなかにそのような利害関係については申告することが義務づけられており、かつ当該委員会がホームにかかわる許認可権を有さないことから、問題はないと答えている。したがって、この点については、結論を導き出すには、まだまだ実証も分析も不足しているので、今後の課題としたい。

- (13) 1香港ドルは2006年当時で、約15円。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 関鋭煊 [2007]「第Ⅱ部 香港編」(沈潔編『中華圏の高齢者福祉と介護——中国・香港・台湾——』ミネルヴァ書房 102-168ページ)。
- 澤田ゆかり [1997]「レッセ・フェールと社会福祉」(澤田ゆかり編『植民地香港の構造変化』研究双書 No.480 アジア経済研究所 231-261ページ)。
- [2005]「香港における貧困層の拡大と社会扶助政策」(宇佐見耕一編『新興工業国の社会福祉——最低生活保障と家族福祉——』研究双書 No.548 アジア経済研究所 125-157ページ)。
- [2008]「香港の少子化と移民の社会適応」(西村成雄・許衛東編『現代中国の社会変容と国際関係』汲古書院 189-204ページ)。
- 谷垣真理子 [1999]「1999年の香港——逆境のなかで」(『アジア動向年報1999』アジア経済研究所 146-159ページ)。

〈中国語文献〉

- 陳錦華 [2004]「社会排斥与包容：『総援養懶人』啓示録」(陳錦華, 王志錚編『香港社会政策評論』27-37ページ)。
- 陳膺強・李沛良 [2002]「香港老年人的心境与社会網絡」『香港社会学學報』第3期 51-69ページ。
- 関鋭煊・陳章明・梁萬福編 [2004]『護老者綜合服務論叢』香港：天地圖書。
- 林昭寰, 何家駒, 黃強生 [2006]「從社会因素的角度分析香港旧区長者的精神健康状况」(『香港亚洲老年学及医学雜誌』第1卷第1号 4月 14-20ページ)。
- 莫泰基 [1999]「第2部 消滅老年貧窮：老年退休金」『香港減貧政策探索：社会發展の構思』香港：三聯書店 89-159ページ。
- 斎鈺 [1998]『中国内地和香港地区老年人生活狀況和生活質量研究』北京：北京大学出版社。
- 社会福利署 [2009]「2009-2010年度『老有所為活動計畫』附件5：活動檢討報告」香港社会福利署 (http://www.swd.gov.hk/doc/elderly/Appendix5%202009_2010.doc, 2010年2月15日アクセス)。
- 王家英・尹寶珊・羅榮健 [2008]「香港人对福利国家的態度：一個階級和比較的分析」(黃紹倫, 尹寶珊, 梁世榮『新世紀華人社会面貌：社会指標的分析』香港：香港中文大学香港亚太研究所 241-265ページ)。
- 香港老年学会 [2009]「關於本会」(<http://www.hkag.org/> 2009年2月26日アクセス)。
- 香港社会服務聯会 [2007]「对『檢討高齡津』的意見」香港社会服務聯会 12月10

- 日 (http://www.hkcss.org.hk/prac/consultation_papers/OAA_PaperToWelfarePanel_071210_final_.pdf 2010年2月14日アクセス)。
- 香港樹仁大学 [2009] 「終身学習 豊盛人生：二〇〇九長者学苑暑期課程」(香港樹仁大学)
- 香港政府人口政策專責小組 [2003] 『人口政策專責小組報告書』 2月27日改定版 (<http://www.info.gov.hk/info/population/chi/pdf/report.pdf> 2010年3月3日アクセス)。
- 香港政府統計処 [2004] 「香港人口推算2004-2033 表1 選定年份的主要人口特徵」 6月30日公表 (<http://www.info.gov.hk/gia/general/200406/30/table1e.htm> 2009年3月3日アクセス)。
- [2008a] 「二零零六年長者概況剖析」『香港統計月刊二零零八年三月』香港：香港特別行政区政府統計処，FA1-FA11。
- [2008b] 『二零零六年中期人口統計互動數拋發布系統』 8月4日公表 (<http://idds.censtatd.gov.hk/> 2009年2月27日アクセス)。
- 香港政府統計処 二零零六年中期人口統計弁事処 [2007] 『主題性報告：香港的住戶收入分析』香港：香港特別行政区政府統計処。
- [2008] 『主題性報告：長者』香港：香港特別行政区政府統計処。
- 香港政府統計処 綜合統計組(一)乙 [2001] 『香港統計年刊 二零零一年版』香港：香港特別行政区政府統計処。
- [2003] 『香港統計年刊 二零零三年版』香港：香港特別行政区政府統計処。
- 香港政府統計処 綜合統計組(一)甲 [2008] 『香港統計年刊 二零零八年版』香港：香港特別行政区政府統計処。

〈外国語文献〉

- Baars, Jan [2006] “Beyond Neomodernism, Antimodernism, and Postmodernism : basic categories for contemporary Critical Gerontology,” in J. Baars, D. Dannefer, C. Phillipson and A. Walker eds., *Aging, Globalization and Inequality : The New Critical Gerontology*, Amityville, New York : Baywood Publishing Company, pp. 17-42.
- Beck, Ulrich [1986] *Risikogesellschaft : Auf demWeg in eine andere Moderne*, Frangfurt am Main : Suhrkamp Verlag (東廉・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道——』法政大学出版局1998年)。
- Beck, Ulrich, Anthony Giddens, and Scott Lash [1994] *Reflexive Modernization : Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge : Polity Press (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理——』而立書房1997年)。
- Chan, Alfred C.M. et al. [2004] “Validation of Service Performance Outcome Instru-

- ments for Home Support Services for the Elderly Recipients in Hong Kong,” Asia-Pacific Institute of Ageing Studies, Lingnan University & Aberdeen Kai-fong Welfare Association Social Service Centre.
- Chan, Raymond K. H. [2009] “Risk Discourse and Politics : Restructuring Welfare in Hong Kong,” *Critical Social Policy*, Vol.29, No.1, Feb., pp. 24-52.
- Chou, Kee-Lee, Nelson Chow, and Iris Chi [2005] “A Proposal for a Voucher System for Long-Term Care in Hong Kong,” *Journal of Aging and Social Policy*, Vol.17, No.2, pp. 85-106.
- Grange, Adrienne La, and Betty Yung Lock [2002] “Poverty and Single Elder in Hong Kong,” *Ageing and Society*, No.22, March, pp. 233-257.
- Home Affairs Bureau [2010] “Public Affairs Forum : Welcome Message,” Feb.7 (<https://www.forum.gov.hk/en/index.asp> 2010年2月15日アクセス).
- Hong Kong Association of Gerontology [2009] “Information for Authors” (http://www.hkag.org/Publications/AJGG/ajgg_ifa.pdf 2009年2月28日アクセス).
- Hong Kong and Shanghai Banking Corporation [2007] “HSBC Living Business Awards Honour and Reward Responsible SMEs” (http://www.hsbc.com.hk/1/PA_1_3_S5/content/cr/common/pdf/LBA_presentation_ceremony_23Jul2007_E_FINAL.pdf 2010年2月18日アクセス).
- Information Services Department (ISD) [2006] “Housing for Groups in Special Need,” *Hong Kong 2006*, Hong Kong : Hong Kong Special Administrative Region Government (http://www.yearbook.gov.hk/2006/en/11_06.htm 2010年1月30日アクセス).
- Kwan, Alex Y.H. et al. [2006] “Effectiveness of Continuum of Care to Promote Older People’s Quality of Life in Hong Kong,” *Asian Journal of Gerontology and Geriatrics*, Vol.1, No.2, August, pp. 84-89.
- Labour and Welfare Bureau [2010] “Legislative Council Panel on Welfare Services Consultancy Study on Residential Care Services for the Elderly Initiated by the Elderly Commission,” January 11, LC Paper No.CB (2)668/09-10 (03) (<http://www.legco.gov.hk/yr09-10/english/panels/ws/papers/ws0111cb2-668-3-e.pdf> 2010年2月6日アクセス).
- Legislative Council [2006a] “Hansard,” May 3.
- [2006b] “Subcommittee to Study the Subject of Combating Poverty Background Brief Prepared by the Legislative Council Secretariat : Elderly in Poverty,” May 3, LC Paper No.CB (2)602/06-07 (01).
- [2009] “Hansard,” April 29.
- [2010] “Legislative Council Panel on Welfare Services Consultancy Study on Residential Care Services for the Elderly Initiated by the Elderly Commission,”

- January 11, LC Paper No.CB (2)668/09-10 (03) +Annex.
- Lou, Vivian W. Q. [2007] "A Study of Older People Who Collect Recycling Materials for Financial Returns," *Asian Journal of Gerontology and Geriatrics*, Vol.2, No.3 December, pp. 133-138.
- Ngan, Man Hung Raymond [2004] "Long Term Care for Older People and the Social Welfare System in East Asia : Is the East Asian Welfare Model a Myth?" *Social Development Issues*, Vol.25, No.3, pp. 74-86.
- Sau Po Centre on Ageing, The University of Hong Kong [2009] "About the Centre" (<http://ageing.hku.hk/about.html> 2009年3月3日アクセス).
- Social Welfare Department [1998] "Support for Self-reliance : Report on Review of the Comprehensive Social Security Assistance Scheme," December.
- [2009] "CSSA Active Caseload by Nature of Case and % Change on Preceding Month," 2月18日公表 (http://www.swd.gov.hk/doc/press_release/cssa-febfig-e09.xls 2009年3月1日アクセス).
- Svallfors, Stefan [2004] "Class, Attitudes and the Welfare State : Sweden in Comparative Perspective," *Social Policy and Administration*, Vol.38, No.2, pp.119-138.
- 30S Group [2005] "Key Issues on Hong Kong Public Finance," August (<http://www.30sgroup.org.hk/publication/30SGroupResearchPaper4.pdf> 2010年2月15日アクセス).
- [2006] "Mission" (<http://www.30sgroup.org.hk/mission.htm> 2010年2月15日アクセス)
- Tsang, Donald [2008] "2008-09 Policy Address : Embracing New Challenges," Hong Kong Government (<http://www.policyaddress.gov.hk/08-09/eng/docs/policy.pdf> 2010年1月30日アクセス).
- Walker, Alan [2006] "Reexamining the political Economy of Aging : Understanding the Structure/Agency Tension," in J. Baars, D. Dannefer, C. Phillipson and A. Walker eds., *Aging, Globalization and Inequality : The New Critical Gerontology*, Amityville, New York : Baywood Publishing Company, pp. 59-80.
- Wong Hung [2000] "The Failure of Social Security in Alleviating Poverty in Hong Kong," *Asian Pacific Journal of Social Work*, Vol.10, No.2, September (ウェブ版 <http://personal.cityu.edu.hk/~scwh/Reference/CSSA/Maintaining%20Poverty%20Trap.htm> 2005年1月15日閲覧).